

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	交通局ホームページ保守運用等業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0103	令和7年4月1日	(株)イディー 神戸市中央区江戸町85-1 ベイ・ウイング神戸ビル10 階	2,519,000	新たな交通局ホームページは、株式会社イディーにより神戸市ホームページから独立して構築された外部サイトである。当該ホームページの保守・運用については、開発者である同社以外には履行できない業務であるため、契約の相手方として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
2	交通局ホームページにおける経路検索及び定期券料金検索のAPI提供業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0103	令和7年4月1日	ジョルダン(株) 東京都新宿区新宿2丁目5番10号	2,442,000	業務で提供を受けるAPI情報は、リニューアル後の交通局のホームページに合わせた仕様でジョルダン株式会社が開発したものを使用しており、他社のAPI情報を使用する場合には、神戸市交通局ホームページの仕様に合わせたシステム構築を新たに行う必要がある。そのため、神戸市交通局ホームページへのAPI情報の提供および保守・運用は同社以外には履行できない業務であり、契約の相手方として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
3	神戸市交通局例規集 例規データ更新等業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0103	令和7年4月1日	(株)ぎょうせい関西支社 大阪市中央区谷町3-1-9	(1)1,998円/1 頁あたり (2)サポートシステム・サーバー費用 540,000	その性質又は目的が競争入札に適しないもの (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
4	神戸市交通局公金集金業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0104	令和7年4月1日	(株)三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	60,759,600	交通局の出納取扱金融機関であり、その性質又は目的が競争入札に適しないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
5	交通局財務会計システム保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0105	令和7年4月1日	(株)日立システムズ 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号新ダイビル	3,418,800	左記業者は現在導入されている財務会計システムの製作会社であり、システムの構造や仕様に精通しており、業務内容への理解が深く、技術的信頼も高い。システム運用に加え、局独自開発も行っていることから、本保守業務は他業者が遂行することは技術的に困難であり、競争入札に適しないと判断するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
6	地下鉄ポイントシステム保守運用業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1-1-31	7,920,000	地下鉄ポイントシステムは他社局が既にサービス展開している「ポイント還元サービス」に、当局が参画するためのシステム構築を行ったものである。本システムはアイテック阪急阪神(株)が独自に開発・設計したシステムであり、本業務は開発元である同社以外には実施できないため、随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
7	駅間ネットワーク保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	協和テクノロジズ(株)兵庫営業所 神戸市兵庫区下沢通7-1-23	6,633,000	協和テクノロジズ株式会社は駅間ネットワーク整備業務や、その後の一部更新業務の構築業者であり、ネットワーク装置及び各種端末の整備を行ってきた業者である。そのため、定期点検の実施や障害時に原因の切り分けを行い、復旧対応が可能なのは協和テクノロジズ株式会社のみである。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
8	駅集計機保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	オムロンフィールドエンジニアリング(株) 大阪市福島区福島3-14-24	3,410,000	受託者は駅集計機の整備業務受託業者(オムロンソーシャルソリューションズ株式会社)の系列保守会社で、駅集計機の保守マニュアルを開示されているのは当該業者のみである。よって、定期点検及び障害発生時に対応が可能なのは受託者のみである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
9	ICOCA統括管理装置運用保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	(株)JR西日本テクシア 兵庫県尼崎市潮江1-1-33	10,810,800	ICOCA統括管理装置は株式会社JR西日本テクシアによるホスティングサービスによりシステム導入している。そのため、本システムの保守及び運用は同社以外には履行できない。そのため随意契約とし委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
10	交通局ICネットワークシステム保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	日本電気(株)神戸支社 神戸市中央区東町126	10,989,000	交通局ICネットワークシステムは駅、バス営業所及び定期券発行所から局内の後方系サーバに交通利用データを送信するためのシステムである。加えて、PiTaPaシステム及びICOCAシステムの一部として各システムのセンタに交通利用データを送信するためのシステムである。 本システム並びにその取扱いデータの重要度から、本システムの故障は交通事業の運用に大きな影響を与えることとなる。そのため、本システムの保守業務には、安定稼働並びに障害発生時の迅速な復旧を可能にするための高度な専門的知識が必要となるが、この技術を有しているのは本システムを構築した日本電気株式会社以外にはない。そのため随意契約とし、委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
11	自動定期券発行機の定期券発行に関するシステム保守運用業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	オムロンソーシアルソリューションズ(株)大阪事業所 大阪市福島区福島3-14-24	13,061,620	定期券WEB予約サービス用中継サーバは各駅の自動定期券発行機から定期券WEB予約サービスのサーバへ接続するためのものであり、定期券WEB予約サービスシステムを構成するネットワーク装置である。本システムの保守及び運用業務には安定稼働並びに障害発生時の迅速な復旧を可能にするための高度な専門的知識及び本システムの構成に対する知識が必要となるが、この技術を有しているのは本システムを構築したオムロンソーシアルソリューションズ株式会社以外にはない。 また、自動定期券発行機においてクレジット決済を行うために利用しているクレジット決済センタ(OTAC)は同社が提供しているシステムであり、上記と同様に保守及び運用業務の技術を有しているのは同社以外にはない。 そのため随意契約とし、委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
12	定期券発行サービシステム保守運用業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1-1-31	3,894,000	定期券発行サービシステムは、アイテック阪急阪神株式会社がホスティングサービスとして各社局に提供しているシステムに、当局独自仕様のプログラムを同社で開発・展開させたもので構成されている。そのため、本システムの保守及び運用業務は、本システムのホスティング並びに開発元である同社以外に履行できない。そのため随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
13	クラウド乗車券システム等接続用ネットワーク及び関連システム保守運用業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1-1-31	9,757,440	本ネットワークはアイテックデータセンタを経由する形で構築されており、本ネットワークの保守運用はデータセンタの管理者であるアイテック阪急阪神(株)以外には実施できない。また、還元データ中継サーバも本ネットワーク上に構築されており、同社が独自に開発したものである。そのため、本業務は本ネットワーク及び関連する中継サーバのホスティング並びに開発元である同社以外に履行できない。そのため随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
14	クレジットタッチ決済用交通クラウドサービス運用保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	QUADRAC(株) 東京都港区青山1-15-9-45興和ビル2階	3,099,683	クレジットカードを利用した交通事業者向け決済サービスの提供(カードセキュリティ国際基準に準拠)はQUADRAC株式会社が国内唯一であり、令和5年度に交通局向けに構築したシステムにおいても同社が独自に開発・設計したものである。よって同社以外には実施できないため委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
15	自動改札装置保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	東芝自動機器システムサービス(株) 大阪市中央区本町4-2-12	19,117,390	保守対象機器である自動改札機は東芝インフラシステムズ(株)製であり、機器の保守については当該機器の保守マニュアルが開示されている東芝インフラシステムズ(株)の系列保守会社である受託者しか履行出来ないため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
16	係員処理端末等保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	東芝自動機器システムサービス(株) 大阪市中央区本町4-2-12	7,348,440	保守対象機器である係員処理端末、改札機監視盤、システム監視盤は東芝インフラシステムズ(株)製であり、機器の保守については当該機器の保守マニュアルが開示されている東芝インフラシステムズ(株)の系列保守会社である受託者しか履行出来ないため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
17	駅務機器の故障率予測業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	西日本旅客鉄道(株) 大阪市北区芝田2丁目4-24	2,211,000	本業務は、交通局の保有する稼働データを基に故障率を算出する。交通局の保有する稼働データで故障率が算出できるのは、令和4年度に交通局用に故障率予測システムの改修を行った受託候補者のみである。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
18	バスポイント管理サーバシステム運用保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	(株)小田原機器 関西営業所 大阪市淀川区木川東2-4-10	17,160,000	本システムは、ポイントサービスにおいて、ポイント使用などのポイントの管理を行うシステムであり、小田原機器の開発である車載機と一体的に開発したシステムである。 本業務は、このシステムの運用等を実施するものであるため、システムの開発元である同社以外に実施できない。そのため、委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
19	バスポイント計算サーバシステム運用保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1-1-31	14,256,000	本システムは、バスポイントサービスにおいて付与するポイントを計算するシステムである。このシステムは、現在アイテック阪急阪神が提供しているホスティングサービスを用い、当社の独自仕様のプログラムを同社で開発・展開させたもので構成されている。本業務は、このシステムの運用等を実施するものであるため、ホスティング並びにソフトの開発元である同社以外に実施できない。そのため、委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
20	バス後方処理システム保守業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	(株)小田原機器 関西営業所 大阪市淀川区木川東2-4-10	8,668,000	バス後方処理システムは、PiTaPaネットワークに組み込まれているバス利用に関するデータ送受信システムであり、株式会社小田原機器が独自にソフトウェアとハードウェアを一体で開発したシステムである。このため、本システムの保守は開発元の同社以外にはできない。そのため、委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
21	収入統計管理システム保守運用業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年4月1日	(株)日立システムズ 関西支社 大阪市北区堂島浜1-2-1	12,475,320	収入統計管理システムは、地下鉄及び市バスの利用データを長期間保存し、保存したデータを分析するためのシステムであり、株式会社日立システムズが独自に開発したシステムである。本システムの保守及び運用にあたっては、本システムを熟知している必要があることから、当該業務を行えるのは株式会社日立システムズ以外にはない。そのため随意契約とし、委託先として同社を選定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
22	JR連絡定期発売開始対応等に 伴う収入統計管理システムの改 修業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年5月8日	(株)日立システムズ 関西支社 大阪市北区堂島浜1-2-1	10,562,200	収入統計管理システムは、地下鉄及び市バスの利用 データを長期間保存し、保存したデータを分析するた めのシステムであり、株式会社日立システムズが独 自に開発したシステムである。本システムの改修は、 本システムを熟知している必要があることから、当該 業務を行えるのは株式会社日立システムズ以外には ない。そのため随意契約とし、委託先として同社を選 定する。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第2号に該当)
23	バスロケーションシステムの構築 に伴うバス車載機改修業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年7月18日	(株)小田原機器 関西営業所 大阪市淀川区木川東2-4-10	21,450,000	バス車載機は株式会社小田原機器が独自に開発・ 設計したものである。本業務はこの機器にかかるソフ トウェアの改修を実施するものであるため、その改修 は開発元である同社以外に履行できない。そのため 随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に 該当)
24	神姫バスの共通バスポイント導 入に伴うバスポイント計算サーバ 改修業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年8月26日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1-1-31	10,505,000	本システムは、バスポイントサービスにおいて付与す るポイントを計算するシステムである。このシステム は、現在アイテック阪急阪神が提供しているホスティ ングサービスを用い、当局の独自仕様のプログラム を同社で開発・展開させたもので構成されている。本 業務は、このシステムの改修を実施するものであるた め、ホスティング並びにソフトの開発元である同社以 外に履行できない。そのため随意契約とし、委託先と して同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に 該当)
25	クレジットタッチ決済システム利 用情報連携用中継サーバ構築 業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年9月12日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1-1-31	7,700,000	QUADRAC(株)のQ-moveサーバと当局内ICネット ワーク上に設置されるタッチ決済用改機端末をつなぐ ためのネットワーク回線(通信経路)は、セキュリティ 及び経費の削減と将来の拡張性を考慮し、アイテック 阪急阪神(株)のデータセンタを経由して構築してい る。利用データ連携用中継サーバに関しても、上記理 由を考慮し同一ネットワーク上に構築する必要がある 。そのため、本業務はデータセンタの管理者である アイテック阪急阪神(株)以外には履行できない。よっ て随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に 該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
26	交通局ICNW障害時復旧迅速化 および外部接続FW設定追加業 務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0126	令和7年9月12日	日本電気(株)神戸支社 神戸市中央区東町126	3,709,640	本業務は当局の所有する交通局ICネットワークシス テムを構成するネットワーク機器の設定変更を実施 するものである。本システムは日本電気株式会社が 独自に開発・設計したものであり、その設定変更は開 発元である同社以外に実施できない。そのため随意 契約とし委託先として同社を選定する。(地方公営企 業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
27	令和7年度交通局職員採用試験 の適性検査における問題提供・ 採点(テストセンター)に係る業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0111	令和7年4月1日	(株)リクルートマネジメントソ リューションズ 東京都港区芝浦3-16-16 住友 不動産田町ビル東館	5,500/件	左記業者が提供する適性検査SPI3のテストセンター 方式では、本人認証による不正受検防止対策がなさ れており、他府県在住の受験者にとっての利便性が 格段に向上することから、当局の求める人材を全国 から募ることができる。 また、SPI3は豊富な利用実績があり、適性検査にお いて全国トップのシェアがあることから、受験者の基 礎能力や人物特性をより正確に把握することができる。 SPI3の提供が可能となるのは当該事業者のみであ り、他に代えることができないことから契約の相手方 として特命するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に 該当)
28	産業医業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0111	令和7年4月1日	公益財団法人兵庫県予防医学 協会 神戸市灘区岩屋北町1-8-1	産業医業務 84,000/件 産業医出務 30,000/件 動力車操縦者 養成にかかる 身体検査 3,000/件	本業務を履行するためには、安全衛生に関する専門 的情報、医学的知識を有するだけでなく、交通運輸 業の特殊性に精通した産業医を選任する必要があ り、価格競争である競争入札には適さないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に 該当)
29	職員健康診断業務(人間ドック)	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0111	令和7年4月1日	神戸市職員共済組合 神戸市中央区京町72 新クレセントビル9階	令和7年度定 期健康診断業 務一式 7,400/件 前立腺がん検 査 500/件 乳がん検査 1,000/件	人間ドックを受診するもののほとんどが、共済組合の 実施する人間ドックを受診しており、職員の健康診断 結果を漏れなく把握できるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に 該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
30	営業所勤務管理システム保守	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0113	令和7年4月1日	NECネクサソリューションズ(株) 大阪市中央区城見1丁目4番24号	2,593,800	当該業務は本システムを構築した事業者でしか行えないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
31	阪神御影駅前・プリコ六甲道・谷上駅自動定期券発行機集配金業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0124	令和7年4月1日	NXキャッシュ・ロジスティクス(株)西日本統括支店 大阪市東住吉区今林2丁目4番4号	3,372,880	自動定期券発行機という特殊な機器の配金・売上金回収・精査・送金業務を一元的に委託することで効率的かつ経済的な業務の遂行が見込まれ、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2・6号に該当)
32	定期券発売所等運営業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0124	令和7年4月1日	神姫バス(株) 姫路市西駅前町1番地	511,471,400	本市高速鉄道及び市バス定期券の発売をはじめ、地下鉄駅外に設置されている自動定期券発売機の管理運営や年度末・年度初めの混雑対応、市バス・地下鉄定期券WEB予約サービスの審査業務など多岐にわたり、高度な専門性が必要である。また、本業務の遅滞は市民生活に甚大な影響を及ぼすため、支障をきたすことがなく、円滑かつ効率的に行う必要がある。本業務は以前に神戸交通振興株式会社が受託していたが、令和4年3月に解散したことに伴い、本業務に従事してきた人材やノウハウ等を当該業者が引き継いでおり、本業務に必要な経験や知識等を有する唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
33	神戸電鉄湊川定期券発売所および谷上定期券発売所における定期券発売等業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0124	令和7年4月1日	神戸電鉄(株) 神戸市兵庫区新開地1-3-24	・定期券発売業務 13,988,000 ・海岸線フリーパス交付業務 42円/件	本市高速鉄道と神戸電鉄の連絡駅であることから、左記事業者は当該地域の交通事業体系を熟知しており、本市の料金や路線等に関する知識・経験も豊富であるため、適正に業務遂行する能力があり、当該定期券発売業務を委託できる唯一の事業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
34	定期券発売所・自動定期券発行機でのクレジットカード決済業務(JCB, AMEX, Diners)	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0124	令和7年4月1日	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア	0.69%/円	JCB, AMEX, Diners の3ブランドについて、クレジットカード決済を包括的に取り扱うことができるのは、左記事業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
35	クレジットカード等タッチ決済業務 (VISA、Mastercard、銀聯)	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0124	令和7年4月1日	三井住友カード(株) 大阪市中央区今橋4-5-15	1.30%/円	QUADRAC(株)が提供する交通クラウドシステムを利用できるクレジットカード会社の中でVISA、Master、銀聯の3ブランドを取扱い可能な事業者が本事業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
36	神戸市交通局オリジナルトミカ (エルガ)の製作業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0129	令和7年8月1日	(株)はとバスエージェンシー 東京都大田区平和島5丁目4番1号	4,873,000	特注トミカは、株式会社タカラトミーアーツと売買取引基本契約を締結している会社のみが製作することができ、当該会社は基本契約を締結している唯一の会社であるため、随意契約を行う。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
37	神戸市交通局オリジナルトミカ(ポンチョ)の製作業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0129	令和7年8月1日	(株)はとバスエージェンシー 東京都大田区平和島5丁目4番1号	5,148,000	特注トミカは、株式会社タカラトミーアーツと売買取引基本契約を締結している会社のみが製作することができ、当該会社は基本契約を締結している唯一の会社であるため、随意契約を行う。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
38	西神・山手線三宮駅2番線デジタルサイネージシステムの保守及び維持管理業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL: 078-984-0131	令和7年4月1日	ジャトー(株) 大阪市北区末広町1番22号	2,970,000	左記業者は本デジタルサイネージの調達設置事業者であり、サイネージシステムの構築者である。サーバーおよびソフトウェアの維持管理についてはシステム構築者しか行えず、製造責任者の点からも本デジタルサイネージの納入業者以外には行えないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に該当)
39	西神・山手線三宮駅コンコースデジタルサイネージシステムの保守及び維持管理業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL: 078-984-0131	令和7年4月1日	ジャトー(株) 大阪市北区末広町1番22号	3,696,000	左記業者は本デジタルサイネージの調達設置事業者であり、サイネージシステムの構築者である。サーバーおよびソフトウェアの維持管理についてはシステム構築者しか行えず、製造責任者の点からも本デジタルサイネージの納入業者以外には行えないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
40	西神・山手線名谷駅LEDビジョンデジタルサイネージシステムの保守及び維持管理業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL:078-984-0131	令和7年4月1日	ジャトー(株) 大阪市北区末広町1番22号	3,300,000	左記業者は本デジタルサイネージの調達設置事業者であり、サイネージシステムの構築者である。サーバーおよびソフトウェアの維持管理についてはシステム構築者しか行えず、製造責任者の点からも本デジタルサイネージの納入業者以外には行えないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に該当)
41	パルティ総合管理業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL:078-984-0131	令和7年4月1日	(株)こうべ未来都市機構 神戸市中央区港島中町6丁目9番1	56,240,000	パルティは西神車庫用地内にあり、今後用地全体の土地利用計画を検討するなかで、施設運営のノウハウに加えて交通局施設の特殊性を熟知し、既存テナントとの良好な関係性を保持しつつ、当局と十分に連携した運営を行えるものを契約の相手方とする必要があるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
42	市バス車載機データ更新業務	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel:078-984-0149	令和7年4月1日	株式会社小田原機器 関西営業所 大阪市淀川区木川東2-4-10	基本料金 110,000円/1 営業所 系統新設費 21,000円/1枝 系統 他	市バス車載機は当該事業者の製品を既に導入しており、当該企業のみ有する情報があり、他社において遂行することが困難である。また、これまでの実績からも信頼性が非常に高く、地元に担える企業もないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
43	バスダイヤシステム保守業務	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel:078-984-0147	令和7年4月1日	(株)シグザム 福岡市博多区博多駅南3-13-17小山ビル1-306	4,158,000	当該バスダイヤシステムのうち、マスター情報関連・画面表示・帳票出力等の部分を開発し、当局に納入しており本業務に必要な技術や知識を有する唯一の業者である。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
44	バスロケーションシステムの維持管理業務	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel:078-984-0146	令和7年4月1日	(株)ゼンリンデータコム 東京都港区芝浦3丁目1番1号	900円/台	現在、導入しているバスロケーションシステムの維持管理は、制作事業者にしかなないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
45	ドライブレコーダー更新業務	交通局自動車部市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0152	令和7年4月1日	(株)レゾナント・システムズ 横浜市鶴見区鶴見中央4丁目34番26号	23,293,600	当局既存の市バス車両はレゾナント・システムズ社製のドライブレコーダーを導入しており、営業所の後方機器もレゾナント・システムズ製となっている。また、既存機器にはデジタルタコグラフ機能も内蔵されており、同様の機能を有する必要がある。この後方機器と互換性を有するのは、唯一レゾナント・システムズ製のドライブレコーダーである。また、上記以外のドライブレコーダーを導入した場合別途後方機器を導入営業所毎に購入する必要があり、多くの経費が必要となる。さらに、当該車両を別営業所に移籍する場合は、移籍先営業所にも後方機器を導入する必要があるため、その時は費用がかかるとともに、納期がかかるため柔軟な移籍ができないなど運用上の制限がかかる。以上のことより、現行後方機器と唯一互換性があり、後方機器も含めた場合の費用が安価になるレゾナント・システムズ製のドライブレコーダーを選定するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2・6号に該当)
46	魚崎営業所業務委託	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	阪急バス(株) 大阪府池田市井口堂1丁目9番21号	1,050,329,500	令和4年度の提案競技を経て、令和5年度から令和9年度までの5年間の受委託について基本契約を締結しており、同契約に基づき令和7年度委託契約を締結するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)
47	松原営業所業務委託	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	阪急バス(株) 大阪府池田市井口堂1丁目9番21号	1,550,414,800	令和4年度の提案競技を経て、令和5年度から令和9年度までの5年間の受委託について基本契約を締結しており、同契約に基づき令和7年度委託契約を締結するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)
48	落合営業所業務委託	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	神姫バス(株) 姫路市西駅前町1番地	1,314,739,800	令和4年度の提案競技を経て、令和5年度から令和9年度までの5年間の受委託について基本契約を締結しており、同契約に基づき令和7年度委託契約を締結するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
49	西神営業所業務委託	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	神姫バス(株) 姫路市西駅前町1番地	366,993,000	令和4年度の提案競技を経て、令和5年度から令和9年度までの5年間の受委託について基本契約を締結しており、同契約に基づき令和7年度委託契約を締結するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)
50	清水が丘営業所業務委託	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	山陽バス株式会社 神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号	営業所委託 393,277,852 軽油 90,000,000	現行事業者は提案競技により令和7年3月末までの期間にて選定している。一方で、令和9年3月末に他の委託営業所の委託期間が満了するため、他の営業所と時期を合わせて提案競技を実施すべく、提案競技内容の見直しの検討に時間を要することから、現行受託事業者である山陽バス㈱に引き続き委託する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)
51	中央南営業所業務委託	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	神姫バス株式会社 姫路市西駅前町1番地	営業所委託 387,677,400 軽油 70,000,000	令和4年度の提案競技を経て、令和5年8月から令和9年度までの4年8ヶ月間の受委託について基本契約を締結しており、同契約に基づき令和7年度委託契約を締結するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)
52	魚崎営業所に係る路線増発に関する委託業務契約	交通局市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0146	令和7年4月1日	阪急バス株式会社 大阪府池田市井口堂1丁目9番21号	3,500円/時間	令和3年度の提案競技を経て、令和5年度から令和9年度までの5年間の受委託について基本契約を締結しており、同契約に基づき令和7年度委託契約を締結するため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当)
53	市バス運転士乗務員研修	交通局自動車部市バス運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0078	令和7年5月1日	株式会社山城自動車教習所 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字西北河原49	単価契約 120,000円/件 (税別)	運転技能自動評価システムを用いた交通心理学に基づく実践的研修に加え、受講者の経験や技量に応じてアンガーマネジメントやコーチングの手法を取り入れ、より安全意識を高める研修を行う。これらは大型バスを現に路上で運行させて実施するものであり、委託先候補以外に大型バス実運行と評価システム等を併用した研修を実施している所がないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
54	新長田駅西出口閉鎖に伴う列車 風の影響検討業務	交通局施設課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0173	令和7年8月21日	(株)創発システム研究所 神戸市中央区浪花町64番地	2,750,000	本業務の遂行には、高度な専門的知識と技術を有し、同様の業務実績がある業者と契約しなければ、その性質又は目的を達成できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13の第1項第2号に該当)
55	ダイヤ作成支援システム改修業務	交通局地下鉄運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0162	令和7年8月27日	(株)日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	51,997,000	左記業者がダイヤ作成支援システムを設計、製作しており、他業者では左記業者独自のデータ形式に適合するソフトウェアを製作することができないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
56	令和7年度神戸市高速鉄道駅業務委託	交通局地下鉄運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0162	令和7年4月1日	近畿日本鉄道(株) 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	803,000,000	予定している駅遠隔化システムの導入や、駅係員の省人化への過渡期であるため、業務運営上、直近2カ年において委託駅数や配置人員数が大幅に減少することなどの特殊要因がある。 また、予定委託駅数19駅に必要な人員を採用し、必要な教育を実施する準備期間が十分に確保できないことや、令和8年度に配置人員数が大幅に減少することに対して人員整理等に対応できるのは、現受託業者しかいないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に該当)
57	谷上駅の管理運営等に関する業務	交通局地下鉄運輸サービス課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 Tel: 078-984-0162	令和7年4月1日	神戸電鉄(株) 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号	109,461,440	谷上駅は当該事業者との共同使用駅であり、谷上駅共同使用に関する基本協定書第1条において同駅業務は当該事業者が行うこととされていることから、神戸電鉄株式会社への委託が必須であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
58	神戸市高速鉄道 緊急地震速報 配信業務	交通局高速鉄道部電気システム課 神戸市須磨区中落合2-3-1 Tel: 078-791-9729	令和7年4月1日	アイテック阪急阪神(株) 大阪市福島区海老江1丁目1番31号	1,684,584	緊急地震速報受信システムは、配信事業者側に設置される配信サーバと受信者側に設置される受信機器によって構成されるが、当局が所有する受信機器は、上記業者が製作・納入したものであり、上記業者が配信した緊急地震速報しか受信することができない。また、設備の24時間監視及び故障時の対応は、受信機器を納入した上記業者以外には実施不可能なため、随意契約するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
59	海岸線の大規模更新に関する基本構想の具体化・基本計画の策定業務	交通局高速鉄道部電気システム課 神戸市須磨区中落合2-3-1 Tel: 078-791-9729	令和7年6月5日	一般社団法人日本地下鉄協会 東京都千代田区内神田2丁目10-12	29,953,000	本業務を行うには、普通鉄道に関する鉄道システムとは別に、地下鉄に特化した鉄道システムを熟知していなければならない。日本地下鉄協会は、全国の地下鉄事業者や地下鉄に関係するメーカー等を会員とし、地下鉄に特化した調査研究を行うなど、地下鉄に特化した知識・技術・情報などを有する唯一の機関であり、本業務に求める地下鉄に特化した鉄道システムを熟知している。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
60	谷上車庫車両故障等対応業務	交通局地下鉄車両課検車区 神戸市須磨区西落合2-3-1 Tel: 078-793-1306	令和7年4月1日	川重車両テクノ(株) 神戸市兵庫区御崎町1-2-1	42,295,000	委託先候補は、当局が所有する鉄道車両の設計製造を担当した川崎車両(株)の車両の製造や修理を請け負う子会社であり、専門の技術スタッフを有することから、他の業者では対応できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
61	神戸市営地下鉄車両検査周期延伸に関する物性試験の委託業務	交通局地下鉄車両課車両係 神戸市須磨区西落合2-3-1 Tel: 078-791-6582	令和7年4月4日	公益財団法人 鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地38	3,938,000	車両における定期検査の期間は国交省の告示で定められている。また告示では耐摩耗性・耐久性等を有することを証明した場合に、検査周期の延伸が可能とされている。本業務では物性試験を実施したうえで試験結果に対する安全性評価を行う必要があり、これを行うことができるのは鉄道総合技術研究所だけである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
62	神戸市高速鉄道 運転シミュレータ改修業務	交通局地下鉄車両課車両係 神戸市須磨区西落合2-3-1 Tel: 078-791-6582	令和7年5月21日	三菱プレジジョン(株)関西支社 大阪市中央区瓦町3丁目1番15号	32,994,610	当局の運転シミュレータは、三菱プレジジョンが独自に設計・製作した機器である。 本業務は、当該機器のハードウェアおよびソフトウェアを改修するもので、同社以外に実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13 第1項第2号に該当)